

あなたは、過去に『肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌^{きょうまく}莢膜ポリサッカライドワクチン）』を接種したことがありますか？

いいえ

公費の接種対象です。
以下、注意書きをよく読んでください。

はい

公費の接種対象ではありません。
ご案内通知は破棄してください。

接種を希望される方は 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までに受けてください。

例) 昭和35年4月10日生まれの人⇒接種期間：令和7年4月9日～令和8年4月9日

1 肺炎球菌感染症

肺炎球菌感染症は肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。主に気道の分泌物に含まれ、日本人の約3～5%の高齢者では鼻やのどの奥に菌が常在するとされています。何らかのきっかけで進展することで気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

2 ワクチンの効果と副反応

肺炎球菌には93種類の型があります。肺炎球菌のワクチンは23種類の型が含まれており、接種によって肺炎球菌感染症の約80%を予防できると考えられています。ワクチンの効果は5年以上持続するといわれています。

ワクチンの副反応としては、接種の跡が赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがあります。また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。また、まれに重い副反応として、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

3 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
 - * 急性の病気で薬を飲む必要のある人は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性もあるので、原則その日は見合わせてください。
- (3) 肺炎球菌予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
 - * 「アナフィラキシー」とは、接種後、通常約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身に強いじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身症状です。
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上の(1)～(3)に該当しなくても、医師が接種不適当と判断した場合は、接種できません。

4 予防接種を受けるまえに、医師によく相談しなくてはならない人

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- (2) 以前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹（ほっしん）、じんましんなどアレルギーを思わす症状がみられた人
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある人
- (4) 今までに中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人

5 予防接種を受けたあとの一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けたあと30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- (2) 接種した日の入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすらないようにしましょう。
- (3) 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

6 予防接種の受け方

- (1) 接種の際には、健康保険証等、氏名・住所・生年月日が確認できるものと、同封の高齢者肺炎球菌の予防接種券と予診票を必ずご持参ください。
- (2) 体温を医師の診察の直前（30分前程度）に接種場所（医療機関）で測ってください。
- (3) この注意書をよく読み、予診票に必要事項を記入してください。
- (4) 医師の診察を受け、ワクチンの接種を受けてください。
- (5) 受けた後は、接種済証を確実に保管してください。

7 予防接種の接種費用

「三次市高齢者肺炎球菌予防接種事業」により、三次市に住所のある65歳の方、または60歳から64歳で特定の障害・疾病のある方（※1）の接種について、接種費用の一部を市が負担します。生活保護世帯の方は接種前に健康推進課に申し出てください。

[接種費用の自己負担額等]

	自己負担額	三次市の負担額	備考
当該年度の対象者（※1）	4,400円	4,455円	60～64歳の対象者は該当する障害の身体障害者手帳等が必要です
上記の内、生活保護受給者	なし	8,855円	生活保護受給証明書が必要です

※1 60～64歳で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある方を含みます。該当される場合は身体障害者手帳または「対象者確認票」が必要です。

【ご注意】 上記の費用助成により接種できるのは、当該年度の対象の方のみです。

お問い合わせ先

三次市福祉保健部 健康推進課（三次市役所東館2階）

電話（0824）62-6232 FAX（0824）62-6382